

令和元年度第1回知多市総合教育会議議事録

招集年月日 令和元年7月26日
招集場所 知多市役所書庫棟会議室1
開 会 午後1時28分
閉 会 午後2時57分
出席者 市長 宮島 壽 男
教育委員会 永井 清 司
石井 久 子
吹原 美 香
山田 直 行
加古 三津代

要綱第5条第2項に基づく者

副市長 立川 泰 造
企画部長 岩田 光 寿
企画情報課長 細川 賢 弘
企画情報課 山本 泉
学校教育課 柘内 勝利
越智 真 剛

事務局

教育部長 加藤 由 裕
学校教育課長 山口 芳 徳
学校教育課 森 真 哉
濱野 和 江

傍聴人 なし
議 題 (1) 日本語指導について
(2) ICT教育について
そ の 他

加藤教育部長

ただいまから、令和元年度第1回知多市総合教育会議を開会いたします。

お手元に配付してあります、令和元年度第1回知多市総合教育会議次第をご覧ください。

それでは、はじめに、市長から、あいさつをお願いいたします。

宮島市長

みなさま、こんにちは。

教育委員会の皆さまにおかれましては、教育に日々ご尽力をいただいておりますことを改めて感謝申し上げる次第でございます。

昨年は、ご承知のように、委員の皆さまにも大変ご迷惑をおかけしましたが、2年前にいち早く、他市町に先駆けて、選挙に立候補するときに、児童生徒さんが勉強する環境をよくしたいという思いで、「学校の教室にエアコンを設置する。」と言っていました。市議さんからは、「扇風機を設置したばかりである。」とか、他の首長さんからは、「近隣他市町に先駆けて設置するのか。」とか言われましたが、その翌年度、あの大変な酷暑になり、そのような中、豊田の小学校の児童が亡くなられたことがありました。そのこともきっかけとなって、国も予算措置をして、各自治体も整備することになりました。私どもは、他の自治体よりも先に計画ができていましたので、改めて表明することなくいきましたところ、新聞に他市町の早期整備の記事が載って、「知多市は一体何をやっているのか。」と言われました。「私どもは、ずっと前から計画しています。ただ、中学校は1年後になっていきましたが、前倒しして設置していきます。」ということで、行ってきました。そのような中で、学校関係の皆さんには、ご協力いただき、そしてまた、知多市の事業者の方も本当に児童生徒さんのためを思って努力してくれました。おかげさまで、今年の7月1日から予定どおり稼働することができました。また、エアコンの利用でも、マニュアルを教育委員会で作って、運営していただいています。児童生徒さんたちが、気持ちよく授業を受けることができるようになったのではないのかなど、自分なりに満足しているところでございます。

また、学習指導要領の改訂や教科用図書の検定などがありまして、小中学校が、これから取り組んでいくことが大きく変わっていくような状況になってきているところでございます。これらのことをしっかりと対応していかなければならないと考えているところでございます。

本日は、このような状況におきまして、取り組んでいくべきことの中から、日本語指導とICT教育を取り上げさせていただきました。限られた時間ではございますけれども、本市の教育がよりよいものになっていくように、みなさまの忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、これから事業を進めていきたいと、このように思っていますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

加藤教育部長

ありがとうございました。

それでは、これからの会議の進行につきましては、議長である市長にお願いをいたします。

議長：宮島市長

それでは、本日の次第の2、(1)「日本語指導について」についてでございます。本市としても日本語指導が必要な児童生徒さんには、十分とは言えませんが、予算措置をさせていただき、様々な施策を取り組んできたところでございます。そういう観点で、教育委員会さんから、現状等をお話いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

吹原委員

それでは、資料1をご覧ください。

日本語指導が必要な児童生徒について、最初の1、「日本語指導が必要な児童生徒数の推移」ですが、小学生では、平成18年度の52人から平成30年度は105人に、中学生では、18年度の14人から30年度は46人とそれぞれ大きく増加しています。学校別では、小学校はつつじが丘小学校、中学校は八幡中学校と知多中学校で増加しています。また、岡田小学校には毎年度15人前後が在籍している状況です。

次に、資料1の2、「日本語指導が必要な児童生徒数の母国語別内訳」ですが、ポルトガル語とスペイン語で全体の7割を超え、タガログ語まで含めると全体の9割を超えています。近年では、外国から入国して、最初の居住地が知多市というケースが多くなってきており、日本語に慣れ親しんでいない外国籍の児童生徒数が増えてきています。

日本語指導が必要な児童生徒に対する主な事業としては、以前からつつじが丘小学校を拠点として、学校生活への早期適応を支援する外国人児童生徒指導員事業を実施しています。

また、外国人児童生徒の多国籍化、在籍する学校の分散化、日本語を理解できない外国人児童生徒への対応が、教員の負担増大や児童生徒の学校生活にも影響を与えており、外国籍児童生徒の基礎的なコミュニケーション能力の育成を図り、学校生活への早期適応を促すために、平成29年4月につつじが丘小学校に日本語初期指導教室「えがお」を設置しました。

外国人児童生徒に対する各事業状況については、学校教育課長から説明してもらいます。
山口学校教育課長

それでは、外国人児童生徒に対する各事業状況について、ご説明させていただきます。

資料1の3の「外国人児童生徒に対する事業」をご覧ください。

①の「外国人児童生徒指導員の設置」は、日本語が理解できず、授業に対応できない児童生徒を指導し、学校生活の早期適応を支援しています。なお、児童生徒への指導だけでなく、必要があれば、日本語がほとんど通じない保護者への対応も行っています。指導員は2名配置で、1名はつつじが丘小学校に、1名は岡田小学校を拠点に八幡中学校とつつじが丘小学校を巡回して対応しています。

②の「外国人児童生徒指導協力員」は、教科指導補助、生活相談、保護者会等の通訳など、日本語適応指導が必要な児童生徒又は保護者への対応をしています。現在、ポルトガル語1名、スペイン語2名、タガログ語2名、中国語3名の体制で、外国人児童生徒の多い学校を中心に派遣しています。

③の「日本語初期指導教室えがお」は、日本語が全く理解できず、学校生活に支障をきたす児童生徒に対し、日本語の初期指導を行い、学校生活への早期適応を支援しています。小学生は、つつじが丘小学校に在籍させ、時間割の中で2～3時間の取出し指導をしています。また、中学生は、各中学校に在籍して、午前中のみ「えがお」で指導を受け、午後は在籍校へ行きます。指導員は、予算上は2名分を計上していますが、実際には3名体制で、基本的な読み書きを中心に3～6か月間を目途に指導していて、最長は1年です。独自の検定試験で合格すると修了としており、修了後は、居住地の学校への通学となります。つつじが丘小学校の児童は、引き続き、外国人児童を対象とした学級である「さくら」で支援しています。

以上でございます。

議長

ただ今、説明がありました日本語初期指導教室「えがお」の成果と課題は、どのようになっていますか。

石井委員

必修課題のレベル3までをクリアすると修了となっていて、29年度は、24人が在籍し、21人が修了しました。30年度は、17人が在籍し、11人が修了しました。

「えがお」が設置されるまでは、つつじが丘小学校が居住地校である児童は、日本語能力に関わらず「さくら」で日本語を学び、つつじが丘小学校以外が居住地校である児童は、各学校で日本語を学んでいましたが、現在は、原則として、すべての児童が「えがお」で学ぶことにより、日本語の理解が早くなりました。また、つつじが丘小学校が居住地校である児童は、引き続き、「さくら」で学ぶことで日本語の理解力が上がっています。

30年度の国籍別人数は、ブラジルが8人、ボリビアが4人、ペルー、フィリピン、ネパールが各1人、それと日本国籍ですがフィリピンで育った関係で日本語が話せない児童が2人となっています。また、言語別では、ポルトガル語が8人、スペイン語が5人、タガログ語が3人、ネパール語が1人となっています。また、本年度の状況としては、日本語が全く分からないベトナム人の姉妹が入学してきて、大変苦勞しています。

このように、いろいろな言語の児童生徒が増えてきて、指導者が、すべての言語に対応できる体制ではない点が課題となっています。

議長

外国人の方は、今、増えてきている状況で、私もいろいろなところでいろいろな相談を受けたりしています。昔と比べて、集中的に外国から来て、居住地の学校に通学するとい

うやり方では、なかなか児童生徒さんとすぐに溶け込めないところがあります。そのようなことで、集中的指導を行っていただくことになりました。それが非常に効果があるとお聞きしていましたが、お子さんは、学校でみんなと話していくことによって、日本語がよく分かるようになっていきます。ところが、おかあさんと子どものコミュニケーションがなかなかうまく取れない。それで、おかあさんが子どものことをあまり心配するがゆえに、子どもさんにいろいろ聞くのですが、その子どもさんの言うことを理解できない。理解できないから自分で、大丈夫なのだろうか、学校でこの子はいじめられているのではないだろうかというような心配があるということを知ったことがありました。それで、その子はいろいろなことがあって、学校を転校したような事案がありました。今は、非常に効果があって、そのようなトラブルは、ぜんぜん聞かれてはいませんか。

教育長

トラブルはやっぱりあります。子どもたちは、日本語の吸収は早いですが、保護者に伝えるのになかなか伝わらないのと、子どもを介して保護者に伝えるようにすると、子どもは、自分に都合のいいことしか保護者に伝えないので、学校の意図したことが十分に伝わらないということがあります。子ども同士でも、都合が悪くなると母国語をしゃべるので、意思の疎通が図れていない。やっぱり、子ども同士でもトラブルはあります。

議長

いま、教育の現場ではいろいろな外国語を話す子どもさんがいますので、そのような子どもたちが、早く日本語が理解できて、みなさんと同じような生活ができ、同じように勉強ができる環境をつくるために一生懸命やっています。子どもさんは、しっかりした環境の中で、勉強ができていると思いますが、親御さんの日本語理解が進まず、余計に子どもも親とのコミュニケーションが必要だと思うのですが、おかあさんとゆっくり話ができないような状況の家庭もあるように聞いております。そういう環境ですから、子どもさんは、前に比べると、早い段階で地元の子と学校でうまく馴染んでいただいていると理解しておけばいいですか。まだまだ大きな課題があるのでしょうか。先生方からは、「指導員を増やして欲しい。」ということでしょうか。一人の先生が、たくさんの子を教えることができないでしょうし、もちろんマンツーマンが一番いいわけですが。そして、また、さきほどお聞きしたように、いろいろな国から日本に来た子どもさんが学校に入学してきていますが、国ごとの先生を配置するわけにはいかず、私どももできるだけ配置したいとは思っていますが、現状では、とても難しいです。

ところで、技能実習の新しい制度の法律で、外国人の増加が見込まれる中、日本語指導をどのようにしていくのかということがありますので、そういう状況の中で、我々は、どのような日本語指導をしていったらいいのか、また、それに当たっての課題等について、何かご意見があったらお願いしたいと思います。

石井委員

法律が目的としているように、円滑な日常生活ができる水準を維持するための日本語教育を充実させることができれば、と考えています。

日本語初期指導教室「えがお」では、対象となる児童生徒の多いポルトガル語やスペイン語への対応はできますが、いろいろな言語の児童生徒が増えてきていて、他の言語に関しては、話せる指導者がいないことによる対応に苦慮しております。

また、いろいろな言語の児童生徒が増えてきていること、児童生徒のみならずその保護者も日本語が通じないことへの対応が大きな課題です。

議長

学校でも、すでに一時的に翻訳機を使っていたいただいていると思うのですが、市役所の窓口でも実験的に数台購入して、日本語が通じない外国人の方の対応をさせていただいているところですか。教育委員会もしばらくモデルケースというか、実証実験とかいうことで、無償で複数台借りていたということをお聞きしたのですが、今は、その期間も過ぎて、正規な購入をしているのですか。

石井委員

昨年度に、つつじが丘小学校と八幡中学校に1か月程度の試験導入を実施いたしました。生活面や学習場面において効果があることが確認できましたので、つつじが丘小学校2台、岡田小学校1台、八幡中学校2台、知多中学校1台の合計6台を導入いたしました。ただし、校外学習などでは、翻訳機器がSIM式ではないので、利用することができないことが課題となっています。

様々な言語の児童生徒が増えてきている現状では、翻訳機器は有効であり、導入を計画的に考えていくべきだと思います。同時に、日本語初期指導教室を始め、本来、日本語に適應できるようにすることを目指して各事業を行っていて、児童生徒が日本語を覚えるようにするためには、翻訳機器に頼るだけでなく、指導員などが教えていく必要があります。それぞれの母国語を話すことができる教員や指導員がいないという現状があります。

このあたりのバランスを考えるとともに、外国籍児童生徒が少なく指導員の配置もなかなか難しい学校もあり、考慮しながら導入を進めていきたいと考えております。

議長

難しいところで、翻訳機だけではいけないということがあるのですね。これからの検討課題にもなると思いますが、当面、最小限の支援となると、この翻訳機も、重要な役割を果たすと思います。ですから、増やしていきたいと思っています。その根拠はなんだというと、市民の皆さんが、申請に来たりするところ、また、相談したりするところには、やっぱり、いつ来るか分かりませんし、通訳できる人がいつでもいるようにすることもできません。また、1人だけいても、全く重なって来たりするととても対応できません。基本的には、翻訳機があることで、話が通じるということも多いので、お互いに安心感があるということで、非常に私は効果があると思っています。ただ、石井委員からお話がありま

したように、「それだけではいけないよ。」ということもよく分かります。機械だけではできないこともあると思いますので、それを考えながら、翻訳機については、私どももしっかりと勉強していきたいと思っていますところです。

出入国管理法が改正されて、日本に入って来られる方がどんどんこれからも増えてきます。また、働き方改革で、働く時間があのようになってくると、当然、労働人口が減ってくれば、外国人に頼らざるを得ないというようなことになります。そういう関係もあって、出入国管理法が改正されたわけですが、最近、この法改正があつてどのように人が入ってくるか、僕らでは分からないですけれども、児童生徒さん、昔と環境が何か変わっているかありますか。先ほど、吹原委員が言われたように、かなりの数が増えてきているということで、岡田小学校は、常に、15、6名在学している。そして、つつじが丘小学校は、18年度に27名が在学していましたが、今では80名近くになっています。このように増えてきているような状況の中だと、昔の流れで来ている人たちの子どもとお母さんを指導していくという状況と最近の法が改正されて入ってきた親御さんたちとは、なにか違うことがありますか。また、特にそのための教育現場では何かされていますか。もしありましたら、教えてください。

石井委員

教育現場では、児童生徒の指導のためには、保護者との意思疎通が不可欠で、特に文化風習が異なる外国籍児童生徒について、保護者との意思疎通は大切と考えています。しかしながら、日本語がほとんど通じない保護者も多いため、児童生徒への指導だけでなく、保護者への対応で時間を取られるケースが増えてきています。中学3年生で、進路選択をする場合など、大変苦慮する実態があります。

市として、外国人に対する言語対応の充実を進めていただきたいと思っております。

議長

そういうことが必要になってくることは以前から思っていました。やっぱり、お子さんが、よりよく成長するには、親子のコミュニケーションをしっかりと取らないといけないということと、親御さんの置かれた環境とお子さんの置かれた環境が違ってはいけませんので、お父さん、お母さん方の日本語の指導というものをしっかりと考えていきたいと思っております。

現在、私どもが行っている主な施策として、公文書だとか、いろいろな事務に必要な文書等の翻訳や各課業務に対して通訳に必要なことは、それぞれのところで置いているのですが、今、市役所の中で、各部ごとに通訳する人を置いていますか。窓口は、それぞれのところで、たとえば、水道担当のところに行く、建設担当のところに行くといったときには、どういう対応をしていますか。

企画情報課長

外国人生活相談がありまして、ポルトガル語とスペイン語の話せる通訳の方が、お一人

ずつお見えで、その方が、それぞれの窓口へ一緒に行って、水道の手続き、市営住宅の手続き、また、いろいろな手続き、児童、保育園の手続きなどですが、勤務の曜日は限られています、その対応をしています。各課にではないです。

議長

通訳できる方がいて、その方が必要なところに一緒に行って、通訳するということをしています。それでは、日常生活の中で困っている方たちをこれから助けていこうということでは、困っていることやこうしたらいいなことなど普段感じていることについて、多文化共生円卓会議とか外国人市民向けの生活オリエンテーションとかを行っています、そういう中で、学習支援を主軸とした生活支援事業をサポートしています。我々は、日常生活の中でも同じような環境で育っていくようにしてあげるには、もっともっと、いろいろなことを行っていきたいと思っています。その中で、多文化共生円卓会議は、具体的には、どういう仕組みでどのように行っていますか。

企画情報課長

多文化共生円卓会議は、30年度は2回、6月と7月に開催しております。5つの言語圏、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、中国語、タガログ語に分かれていただいて、暮らしで困ることや、また、困りごとの解決だけではなく、もう少し、前向きなところとして、やりたいこととかできたらいいと思っていますことなどをかなり普段感じていることやなにかを自由に話し合っただき、それぞれの通訳がここでは付いて、会議形態でありますので、そういった機会を設けて、外国人市民のニーズを吸い上げるような施策を行っております。

議長

その他にも、多文化共生関係団体のみなさん方の協力をいただいて、いろいろな事業をやっています。つつじが丘では、ボランティアの方が関わった事例では、小さいときからというか、小学校、中学校まで、一生懸命日本語を勉強し、なおかつ、進学勉強もして、無事に高等学校まで合格したという素晴らしい成果があったことを聞いています。ボランティアのみなさん方のおかげだと感謝しています。我々も、ボランティアの人がやっただけからいいということではいけませんので、市の事業としてやるべきものがあれば、しっかりと取り組んでいきたいと、このように思っているところでございます。

日本語指導については、各委員の方から、翻訳機は必要であるが、やっぱり母国語を理解して、しっかりと教えられるような体制にしないといけないということも話がありました。その他にもこのようなことをする必要がありということがありましたら、お聞かせください。

加古委員

多文化共生についての様々な事業のご紹介がありましたので、愛知県が実施した調査の

紹介をしたいと思います。多文化共生に向けた地域における日本語教育の在り方を策定するために、県内に在住の外国人の方に調査をしたものです。その結果、一番困っていることは、病院や役所、学校などの生活に必要な手続きが分からないということでした。私どもに関わることとして、子どもを学校に入れる時の手続きが分からないということです。2つ目は、急な情報に対応することができない。3つ目が、市長さんがお話されているように、日本語が分からないので、家庭内でのコミュニケーションが取れないということでした。子どもは、学校でいろいろな教育を受けて日本語の習得が着実に進んでいきます。しかし、保護者のほうが、日本語が分からないので、家庭内でのコミュニケーションがうまく取れないということがあります。また、先ほど石井委員からも紹介がありましたが、日本語や日本における生活習慣が分からない保護者が学校に来られて、学校現場で先生がいろいろな情報を苦勞して教えざるを得ず、時間がかかるということがあります。ぜひ、市においてNPOの方などの力を借りて、事業を充実させていただきたいと思います。

議長

この資料にもありますように、みなさんの応援があってできているわけですが、ただ、こういうチャンス、たくさんあります。市が行っていることもありますし、ボランティアさんがやっただけのものもあります。そして、また各種団体の方がそういう場を持っていただけることもあります。しかし、そこに入り込んで勉強しなきゃならないという気にならない親が多いですので、どうしたらいいかですね。ある事例なのですが、最前、そういう方をなんとかそこへ引っ張り出そうということでお世話をしている方がいらっしゃいました。その人は、「ここに行くとこんないいことがあるよ、こんなふうになるよ。あんたも楽になるよ。だから行きなさいね。」と言って、ご案内をされて、一生懸命やりました。

例えば、石井委員がいろいろやっただけのカフェの話もそうですね。お年寄りの方が、うちに閉じこもってはいけなから、なんとか引っ張り出して、健康に結びつけようとしていらっしゃる。ところが、女性の方は、かなり積極的に出られるが、男性の方は、なかなか行きにくいというような話があって、その人をなんとか引っ張り込まないといけないわけです。その難しさと同じように、外国人の女性の方も、お母さん方ですね、家にいる方が、日常的に日本語をマスターできると生活サイクルもうまくいくと思います。そういう方を外に引っ張り出す方法を考えなきゃいけないということですね。参加してくれなきゃなんともなりませんよね。そうなる手始めには、やっぱり、いろいろなイベントにおいて交流ができて、それからちょっと気さくになって、引っ張っていただける。そんなことが必要じゃないかなと思います。おかげさまで、知多市の各コミュニティのみなさん方は、いろいろなイベントをやっただけです。今は、まさしく盆踊りシーズンなので、盆踊りですと、陽気な外国人の方は、喜んで来ていらっしゃる。子どもさんたちもそうですね。そのようなところで、お母さん、お父さん方が、うまく交流の

輪の中に入り込んでくれると、そこから「私も連れてって。」とかね、そういうことになるのではないかなあとと思います。そういうイベントも参加をリードしてあげることが、今、加古委員が言われた親のほうの教育のチャンスではないかと、機会を提供することでもっと伸びると思います。

加古委員

今の調査の中に、日本語の勉強をしていない理由を尋ねる項目もあります。日本語はすでにできるという人は除いて、多いのが「時間が足りないから」というものです。難しいところはありますが、外国人を雇用しておられる企業においても、市の行っている事業に参加できる機会を作るなど、日本の生活習慣とか、知多市について紹介していただけるとありがたいと思います。

企業さんは、実際、そのようなことをやっていらっしゃるのでしょうか。

議長

企業さんは、社員を雇うことで精一杯のところが多いと思います。大手は、余裕があるからできるかもしれませんが、ちょっと違うかもしれませんが、障がい者の雇用率が決まっています。例えば、製鉄などの工場は、働く現場としては、非常に危険率が高いです。そのような所で障がいのある方が働いていたら、リスクが高すぎるので、とても雇いきれない。でも、日本をリードしていく大企業は、そのようなことではいけないということで、NPO法人と連携して、障がいのある方を正規の職員として採用して働く場をつくる。まもなく、東海市で立ち上がるということです。そのようなことで、半年間だけは、我々の職員でも条件付採用期間というのがありますので、それと一緒に、企業さんもこの4月からわが社に外国の人が入ってくれるのだけれども、日本に来たばかりであれば、市のこういう講座があるので、早く慣れるように、「1時間は参加していいですよ。」というようなことを言ってくれるといいですね。今度、三四会とか知多浜会とか、お話しすることができる時にお願いして、企業さんも応援していただけるとそういう問題が解消されるかもしれませんね。一度、努力したいと思っています。

その他、なにか、石井委員さん、いかがですか。いろいろな課題があるかと思いますが、一つずつ、委員の方とご意見をいただいた中で、解決していきたいと、このように思っています。

教育長

教育委員会も当然機会があれば、県や国に対しても、いろいろなところで、こういう現状があるので、補助なりを要望していくことは必要であると思います。学校には、教員の加配ということで、つつじが丘小学校では、5人いるのですが、実は、普通の教員なので、外国人に特化した人ではありません。普通の教員が、増えているだけのことなので、やっぱり、国として制度を変えたのだから、もっと考えてもらわないといけない。生活習慣なんかも違っています。それこそ、児童が来ないなと思っていたら、家で子守りを

させていたということもあります。そういうこともあって、不登校が多かったりします。それから、就学援助も結構たくさんの方にしています。そういう面でも財政的に厳しいところがあります。そういう面でも、機会があれば、働きかけをお願いしたいと思います。

議長

今お話がありましたように、法改正によって、増えてくる可能性が高いわけです。かねてから、製造業をたくさん抱えている自治体は、どうしても外国人が増えていくことで、子どもさんたちのこととして、早く日本語に馴染んで、みんなと同じような生活ができるようにしていくためには、そういう子どもたちに対応できる先生が要るのだということを市長会でも議題として全国知事会で取り上げて、国への要求はしております。県市懇でもいつも話題になっています。県の教育委員会は、「おっしゃること、よく分かりました。国へよく陳情します。」という返事がありますが、なかなかその次へとつながっていきません。我々も県市懇だけで話題にしているだけではだめじゃないかということで、全国市長会に議題として上げさせていただいています。やっぱり、教育は、自治体ごとに違ってはいけないと思います。全国同じ水準で、財政力の高いところ、低いところも、子どもさんは、同じような教育が受けられるような仕組みにしないといけないわけですので、これからも研究はしっかりとやっていきたいなど、このように思っていますので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、この辺で、日本語指導については、終わらせていただきたいと思います。次の議題の（２）の「ICT教育について」についてでございますけれども、来年度から新学習指導要領が小学校では全面実施されまして、プログラミング教育が必須化されるということですが、ICT教育について、現在の国の施策について、教えてくださいませんか。

山田委員

資料２の「新学習指導要領」を基に説明します。

今、市長さんがおっしゃったように、全国津々浦々、平等な教育を保障するというのが、学習指導要領の本旨ですので、資料を基に説明します。

令和２年度に全面実施となる小学校学習指導要領では、「情報活用能力」が「言語能力」と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられました。この「情報活用能力」の育成を図るため、各学校において、「コンピュータなどのICT環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」も明記されました。

また、プログラミング教育についても明記され、各教科等の中で、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力、いわゆるプログラミング的思考を身に付けさせることが求められています。

一方、令和３年度に全面実施の中学校学習指導要領においても、「ネットワークを利用し

た双方向性のあるコンテンツのプログラミング」について学ぶ内容が追加され、授業の中でプログラミングに関する時間が大きく増えていきます。

また、本年度4月から学習者用デジタル教科書が使用できるようになりました。とくに、特別な支援を要する児童生徒については、実態に応じて、弾力的に使用できるようになっています。

このような流れを背景に、国はICT環境の整備についても具体的な指針を出し、各自治体に対応を求めています。

議長

ICT環境ということですが、なかなか理解しにくいということはありません。山田委員からご説明のありました学習指導要領に基づいてのICTですが、具体的にはどのように教育に生かしていきたいのか、お話を聞かせていただけますか。

山田委員

これも資料の裏面にありますが、教育委員会としましては、「情報活用能力の育成」と「各教科等におけるICT活用」の2点を柱にしてICTを教育に生かしていきたいと考えています。

まず、「情報活用能力の育成」としては、コンピュータの操作等に関わるリテラシー教育を土台として、主体的な活動を軸にプログラミング教育に取り組んでいきます。

低学年では、例えば、マス目上のキャラクターをスタートからゴールまでたどり着かせるためにはどのような動きを指示すればいいかなど、コンピュータを使わないプログラミング教育も可能です。しかし、中学年からは、グラフィックを利用したソフトウェアでプログラミングを行います。その中で、自ら課題を考え、友だちと対話し、自らの考えを再構築することができ、プログラミング的思考を土台として思考力・判断力・表現力が身に付くと考えます。

次に、「各教科等におけるICT活用」としては、「学びに向かう力」の土台として、主体的な活動を軸に、知識・技能を身に付けさせることを目指します。この「学びに向かう力」とは、新学習指導要領にある言葉です。主体的な活動に向かうための推進力になるのは、やはり、児童生徒の興味・関心や意欲です。例えば、社会科や理科などでは、実物を見たり、実際に実験したりすることが難しい事象が多々あります。が、その場合、例えば、「NHK for School」などのインターネット上にある動画コンテンツや、指導者用デジタル教科書の中にある動画コンテンツを最大限に利用することで、児童生徒の興味・関心を引き出し、もっと知りたい、学びたいという主体的な活動につながると思います。

そして、主体的な活動を通して、生きて働く知識技能を身に付けられるように授業を構築します。例えば、5年生算数の授業では、プログラミング用ソフトを活用して、多角形を描く活動を取り入れます。その中で、例えば、正三角形を描く際は、画面上のキャラク

ターに線を引かせるのですが、線を引いた頂点で、正三角形の場合は、120度回転させることが必要になりますが、子どもたちは、「正三角形の内角が60度」ということにとらわれすぎて、「外角が120度」というところまでつながっていない場合が多々ありまして、そういう場合は、正三角形を描くことはできません。描くことができないから、どうしたら描かせられるのかという、その課程がプログラミングになりまして、なぜなのかを考えながら学ぶことで、生きて働く知識や技能を身に付けさせることができると考えています。

以上のように、教育委員会としては、ICTを主体的に活用し、生きて働く知識を習得するためのツールとして積極的に活用していくことで、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学習の基盤となる「情報活用能力」、新要領の3つの柱である「学びに向かう力」「生きて働く知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を育む教育を行っていきたいと考えています。

議長

自分の経験からですが、もっと早くパソコンを教えてもらったらよかったなと思っています。私が、企業庁の空港関連事業部局の管理職のときに、公営企業管理者の企業庁長と一緒に、パソコンの操作の仕方を教えてもらったことがありました。なかなか難しく、パソコンを使いこなすということには至りませんでした。今思うと、残念なことをしました。当時、一緒になって勉強しておけばよかったなと思います。そういうことがありましたので、これからは、やっぱり、これなくしては、子どもたち、生活していけないと思うのですね。勉強するにも、そしてまた、よりよい情報収集するにも、いろいろなことで、自分から率先して勉強ができるということは、素晴らしいことであり、どんどんやっつけていかないといけないと思っているわけです。

ところで、今のICTの現状と課題について、何かありましたらお願いいたします。

加古委員

それでは、下段のほうをご覧ください。

文科省では、平成29年12月に、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」をとりまとめるとともに、それを踏まえて、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2020年度）」を策定しています。この計画における目標水準と知多市の現状について、ご説明いたします。

1つ目の「学習者用コンピュータ」につきましては、目標水準では、3クラスに1クラス分程度整備するということで、つまり、3人に1台程度必要ということになります。知多市では、小学校がタブレット10台、中学校がタブレット又はノートパソコンを合わせて20台となっています。現在は、教室で利用できる環境にはありませんので、コンピュータールームでプログラミング教育を行っています。

2つ目の「指導者用コンピュータ」については、目標水準では、授業を担当する教師1人に1台整備することとなっています。知多市では、職員室で使用する校務用のコンピュ

ータを除きますと、各学校、コンピュータールームに1台とタブレット1台になっており、圧倒的に数が少ないため、学習者用のタブレットやパソコンを使用したり、自前のタブレットやノートパソコンを使用したりしています。

3つ目の「大型提示装置」につきましては、目標水準は、各普通教室に1台、特別教室に6台整備することになっています。知多市では、電子黒板が小中学校各校1台、大型テレビは学校によって異なりますが、移動式のもの各学年に1台程度となっており、全教室に吊り下げ式がある学校もあります。電子黒板に備え付けのパソコンには、指導者用デジタル教科書、算数の1年から6年、社会の5・6年ですが、導入されています。電子黒板を各学年で使用するには、放課中にエレベーターを利用して階を移動させることが必要ですので、大変使いにくい状況にあります。また、小学校では、電子黒板は、主に外国語活動で使用されることが多く、他教科ではなかなか使うことはできないのが現状です。そのため、個人でプロジェクターを用意し、使用している教員もいるということです。

4つ目の「超高速インターネット及び無線LAN」につきましては、目標水準では、100%整備することとなっており、1人1台の学習者用コンピュータを使いインターネット検索をしても安定的に稼働する環境を確保することとなっています。知多市では、外回線は300Mbps、無線LANは、学校によっては2クラスに1台で、「NHK for School」などインターネット上にある動画コンテンツを見せようとしても、途中で動画が止まってしまうことも少なくないということです。

5つ目の「ICT支援員」につきましては、4校に1人配置することとなっていますが、知多市においては配置しておりません。

議長

大変、耳が痛い現状です。目標水準というのは、知多市の水準ですか。国の基準で決められている指針が、こういうことなのですか。

加古委員

文部科学省が定めた目標水準で、これによって、地方財政措置を1,805億円講じていると聞いています。

議長

地方交付税の積算のことですね。

副市長

積算のことですから、実際にはどれだけ措置されているか分かりづらいですが、国は、交付税措置をしているということです。

議長

分かりました。加古委員からいろいろ現状をお聞かせいただきましたが、それぞれの学校で先生方が、ICTを使って授業を行うに当たりまして、目標水準にはまだまだという内容もありますが、これを進めていくうえには、先生方にいろいろなご苦勞があると思

ます。加古委員のお話以外に、何かございましたらお聞かせいただければと思います。加古委員からでもいいですが、何かありますか。

加古委員

このテーマが総合教育会議に取り上げられるということで、我々教育委員も佐布里小学校で授業を見せていただいたり、打ち合わせのときに情報を事務局からもったり、学校訪問の機会に活用例を見たりしてきました。

効果的な活用だと思ったのが、体育の授業で、タブレットを使って跳び箱を跳んでいるところを録画し、あとでグループでそのタブレットを見て、自分の跳び方について話し合うというものです。それから、先ほど、図形の話がありましたが、立体的な図形の表示に使用した分かりやすい授業がありました。また、アルファベットの書き順を音楽に合わせて使っており、子どもの興味・関心を引き出していると思いました。

こういうときに活用できるのではと思ったのが、学校で野菜を育てていまして、おくらやきゅうり、かぼちゃ、なすもありました。そういう野菜の成長の過程を上手に発表していましたが、タブレットなどを使えば、芽が出たり、つるが枯れてしまったりする様子をより伝えやすくなると思いました。もう一つは、大きな図鑑を机の上に置いていて、子どもがノートを取れない状況がありました。図鑑がタブレットに入っていればそういう場面で使っていくと、先生も教えやすく、子どもたちも学習しやすいと思いました。

これまで学校での活用の具体的なイメージが持ちにくかったのですが、このように効果的に活用できるということが分かりましたので、紹介させていただきました。

もう一つは、佐布里小学校や事務局との打合せのときにお聞きしたのですが、やはり先生1人では十分な指導ができないと思いますので、ここにある支援員が必要であると思います。それから、大府市の事例として聞いたのが、導入に当たって、1社のパソコンを入れてしまうとそこでずっとやっていかなければならないようなことを避けるためにも専門家のアドバイスなくしてはうまくいかないということで、そういう人をコーディネーターとして置いているとのこと。そのコーディネーターは、導入のときだけではなく、導入してからも先生たちがうまく使っていくようにサポートをしておられるということでした。たとえ予算がかかるとしても、事務局職員や教員だけではやり切れないところは、専門的な知識のある人をお願いしていくと、いいのではないのでしょうか。このような先行している市町の事例を参考にしていくのがよいと思います。

議長

現状と課題がよく分かりました。加古委員から話があったのですが、自分も役所の中で、やっぱり専門家が要ると思っております。県庁でも、市役所でも、難関を突破して入った人なのですけれど、今、いろいろなことがどんどん進化して行って、それに対応できるかということ、対応できないのですよね。コンピュータを使うようになって、システムをどんどん導入していこうといったときに、業者が開発したシステムを導入することになります。

業者に発注する場合、その単価がはたして正しいのかどうか分からないということで、愛知県の場合は、そのときに、専門の職員を外部から雇ってやりました。自分が、監査委員であったときも、事務局の職員は、各部から異動してきていましたから、その分野のことは、みんな分かる人たちですが、技術的なことを見る人がいないときがあります。ですから、必ず、建設部からとか農林水産部とか農業技術系、土木系で4人ですが、それでも県は、技術者は、もう今、ほとんどいない状態で、アウトソーシングで全部行っています。大きなプロジェクトを抱えて、この大きな橋をやるのだ。だからといって、そのための人を急遽雇ったって、なかなか来ないし、たたき上げてしっかり勉強しないとそういうことができない。また、終わったら、そういう人はいなくなるので、アウトソーシングでやりましょうということで、どんどんやることになりましたから、今度は逆にですね、仕事が出来上がったときに、検査をでき得ないのですね。例えば、国の補助金が入っていると、会計検査院の検査があるとその対応にとっても苦慮しました。つまり、アウトソーシングばかりどんどん行っていると、そのような問題も起きてきてしまいます。でも、今、この課題をICTの関係でやっていかなければいけないというときには、やっぱり、今までと違った分野ですので、例えが適切かどうか分かりませんが、小学校の先生は、勉強会をやらないといけません。昔は、音楽も芸術も体育も1人の先生で教えていました。ところが、今は、小学校で、英語も教えることになって、やっとな、その専門の先生が付くようになったわけですね。それと一緒に、やっぱり、見る人はしっかりした人じゃないとできないので、支援員というのか、その専門の人が、リードしていくことが必要だと思うのですね。先生方は、その教育をもともと持ってみえるから飲み込みは早いだろうし、一緒になってやっていかなければいけないと、私も思っています。さっき言った監査のときには、技術者がいないものですから、大きな事業の設計図の中身を監査しようというときに、我々事務屋では分かりませんので、そのときだけ専門の会社に依頼して、技術者の人に来ていただいて、設計図を積算の段階から構造上の計算をやっていただいて、正しくチェックをしていました。それと一緒に、やっぱり、いろいろなことが高度化された中では、専門の人が絶対必要ですので、この分野についても、支援員が必要であると思います。先生方にあれもこれもといたら、ただでさえお忙しい現状で、さらに先生に負担がかかってしまう状態ですので、これからよりよい環境の中でICT教育に取り組んでいくには、支援は必要であると思っています。これについては、教育委員会で具体的な計画を作っていただいて、私のほうから相談させていただきながら、一気に無理かもしれませんので、少しずつ、着実にやっていきたいと思っています。

教育委員会からの話は、全部、受けられるとは限りませんが、でも、教育にかかる経費は、いつも言うのですけれど、市の経費、款別でいくと、構成比は、教育費は多いほうです。これが増えることは、誰も文句は言いません。子どもの将来、子どものためになることなら、お金はどれだけでも使っていけますよってということだと思っていますので、この分野

も遠慮なく言っていただいて、両者で検討させていただいて、満額とは言えませんが、少しずつ着実に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今のICTの教育関係は、よろしかったですか。

加古委員

先ほど、市長さんが、これをなくしたら生活していけないとICTについて言っていただいたので、教育委員としても大変心強いです。おっしゃったように、予算に限りがありますので、一度にとはいきませんが、冒頭で山田委員が言われたように、言語能力と同じくらい情報活用能力が重要であると学習指導要領で位置付けられました。つまり、読み、書き、話す。それと同じくらい、情報活用することが、子どもたちにとって大事だと位置付けられています。これは人の受け売りですが、パソコンやタブレットは、文房具の一つとして使いこなしていく必要があると言われるほどです。そういう時代が来ているということですので、ぜひ、子どもたちがそういう学習ができるように、まずは、教員が教えられる環境を作って、進んでいけるようにお願いしたいと思います。

議長

委員のみなさん方のお気持ちもよく分かりましたので、両者でしっかり検討していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それではどうでしょう、(2)のICTの関係はよろしかったでしょうか。

それでは、これで終わらせていただきまして、次第の3のその他に入らせていただきたいと思いますが、委員のみなさん方からご意見などございましたら、ご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

石井委員

サロンと同じように、外国籍のおかあさんたちが、来やすいような方法はないかという話があったのですが、いろいろな切り口が大事だなあっていうように、私たちも、毎日、サロンに行って思っています。市長さんがおっしゃられたように、お茶を飲むところに女性は来るのですが、男性はなかなか来にくい。けれども、囲碁、将棋をやりましょうと言うと、男性ばかりで、女性はかえって来ないということがあるので、いろいろな切り口から多文化共生とかに入っていくと、いろいろな人を呼び寄せることができるのだなあというように思っています。

議長

ありがとうございます。吹原委員、いかがですか。

吹原委員

自分も、例えば、そういう言葉が分からない場所に、自分から出て行くということはずごく苦手なので、出て行くきっかけになるようなことが、私なりに考えて見つけることができれば、なにかお役に立てることを自分でもなにか、まちで見かけたときに、そういうことができたらいいなと思いました。そこまで考えたことがなかったので。確かに出て行

きにくいし、家にいたほうが気持ちは楽だしっていう。何か考えて探してみます。

議長

そうですね。よろしく申し上げます。山田委員、何かありますか。

山田委員

ICT環境について、市長さんが、非常に理解されており、とてもありがたく思いました。以前、現職のときに、ICTではありませんが、理科の備品を揃えるときに、行政の方から、年に数回しか使わないような器材、何万とする器材をどうして要るのかと聞かれたことがありました。他の市町で予算要望すると、論があつてですけど、そのように言われることがありました。今日、それとは真逆に、必要だつてという意見を最初に聞いたものですから、何も言うことがありません。

地元のコミュニティでも、市は厳しい予算だと、活動して知っておりますので、その中で最大限やっていただけるという話を聞いて、たいへん頼もしく思いました。

一点、再開発の関連ですけど、新しい図書館にたいへん期待しております。当初の計画どおりこの場に造ることにとっても賛成しております。なぜかっていうと、交通の結節点になりますので、いずれ自分が免許を返上したときも来られる場所ですので。ただ、いろいろな紆余曲折があると思えますけれど、早く開館して欲しいなあということを期待しております。

議長

今、一生懸命やらしていただきまして、やっと基本計画ができました。いろいろなみなさん方のご意見をお聞きし、やっぱり、朝倉駅前を賑わいのゾーンにしたいということで、図書館を設けたということです。図書館もいろいろありまして、全国的には問題というか課題というかご意見があつたりして、いろいろな団体が、市の庁舎をいじるなどか、公的病院をいじるなどか、公的な図書館という、やっぱり、市民のみなさん方が直接関わる施設ですので、非常にいろいろなご意見がありますし、議会でも、もちろんご意見をいただいています。いろいろなところでご意見をいただいています。団体となって、組織を作つて、「絶対反対だ。」というところには知多市はなっていないってことは、たいへんありがたいなと思つています。やっぱり、みなさん方には、市の顔となるものが欲しい、玄関口が分からないではいけないということだと思つています。それから、将来どのようになつていくのだろうという、その出発点、入口も何も分からないではいやだということがありまして、いろいろなご意見をいただき、進めさせていただきました。

図書館についても、今どき、私も分からなかったですが、正統派からすれば、みんな不適合だと思うのですよね。例えば、美術館でも博物館でも、正統派だったら変なことはさせない。触らせない。市の歴史民俗博物館で、所蔵品を実際に生徒に触らせるということを作の方のご了解を取つて行ったのだけれど、「なに言っているのだ。そんなもん、触らせてはいけないのだ。」という考え方もあるということからいきますと、「図書館で飲み物

を飲む、食べる。馬鹿者。」というご意見もあるのです。ところが今は、せっかく行くので、「サロンが欲しい。」って言うのですね。ちょっとした、お会いになってそこで話ができる場所も欲しい。昔は、図書館というと、調べに行って、勉強しに行く。だから、静かな雰囲気、余分なことをやると怒られるということです。今はどうもそれがない。お買い物までできるようにしなきゃいけない。スターバックスが入っている図書館があります。私、スタバが東海市の大田川にあるので行ったことがあります。昔人間ですから、喫茶店は、座ってから注文して、落ち着いて飲める場所です。ところが、低いテーブル、オープンフロアというのか、みんな居られるのですが、こうやって、スマホをやっている人ばかりです。学生さんもね、本を読んでいる人はいませんでした。あと、自分で持って行って、また自分で返さないといけない。これ、喫茶店って思ったですね。やっぱり、年代によって違うのですね。だから、全員の方に満足してもらうにはやっぱり難しい図書館だなあと感じました。それでも、やっぱり、比較的若い方がお使いになるならば、その意見も取り入れなきゃいけないかなと思っています。山田委員は、図書館の中に喫茶店があってもよろしいですか。

山田委員

安城の図書館を見たのですけれど、レイアウトは、ちょっとだめですね。スタバみたいな喫茶店がありました。

議長

分けてはありますよね。

山田委員

岐阜の図書館は、しっかり分かれています。ただ、一宮の図書館は、行ったときに、学習コーナーがすごく広がったです。それから、ICTじゃないですけど、そういう動画とかネットを見るところが結構あったです。すごく今風だと思いましたね。それこそ、本を読むだけの図書館じゃないですね。でも、これからできる時も時代の変化があるので、いろいろなものを参考にして、そのときにいいと思ったもの、時流でだめだとされても、そのときにいいと思ったものを造られるしかないと思うのですね。でも、どんなかたちにせよ、やっぱり、人が集まれるところは、図書館があるといいなと思いました。一宮に行くときと特にそう思います。

議長

それでも、図書館機能は、基本的なことは、お互いにマスターしているものですから、それをクリアしながら、あとどれだけ具体的なものを造るかっていうことですね。それをあまり広めると、とんでもないって人が出てきます。その辺を上手にやらないといけないと思っています。

やっぱり、人が来てくれる施設でないといけないですから、また、委員のみなさんからご意見があったら、お聞かせいただけたらと思っていますので、お願いします。

加古委員、どうですか。

加古委員

今日はありがとうございました

議長

しっかりと、子どもたち、日本の将来のためでありますので、できるだけ努力してまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

あとは、よろしかったでしょうか。事務局のほうは、よろしかったですか。いいですか。

それでは、長時間に渡りまして、いろいろなご意見を聞かせていただきました。今日、お聞かせいただいたことについては、両方でいろいろとアプローチをしっかりと検討しながら、計画を作ってまいりたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。